

8817

發せしめる發働率維持の爲め請書提出し
續不三共縣大城林根亦内務省直營地邊川邊工事畢了
内務省直營地邊川邊工事發働率維持



常務理事 吉田 茂 親

昭和十一年八月廿一日 福岡出張所 請 願

請書第三正議

法人協調會福岡出張所

法人協調會福岡出張所

内務省直營筑後川改修工事労働争議

- 一、名稱、 内務省土木出張所金島善導寺掘鑿工事
- 二、争議發生の場所、 福岡縣三井郡大城村
- 三、労働者數、 二四八名
- 四、争議参加人員、 労働者全員
- 五、争議發生の原因、

本工事は七月二十日より着手したるものにして 其の稼働者は地元の大城、金島、善導寺、弓削四ヶ村より出役中であるが、同月二十六日の賃銀支拂に際し、トロ押従業員一七八名に對しては其の運搬高に應じ最高七拾四錢最低四拾九錢、常備人夫には八拾錢の支拂をなしたところ、トロ押人夫は賃銀の不平等を叫び、翌二十七日朝より俄然罷業するに至つたのである。

土